

令和3年度

部局の重点課題の取組状況

米子市

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【9項目・12.5%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【62項目・86.1%】

C:目標達成に向け取組を進めたが成果が出ていない【1項目・1.4%】

令和3年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和3年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
総務部	秘書広報課	シティプロモーション推進による地域イメージアップと認知度の向上	①市内外に本市の魅力や資源を効果的に発信することで認知度や地元への愛着を向上させるとともに、関係人口の増加、濃密化を図り、ふるさと納税や本市への来訪などの行動化を促進する。 ②・職員の広報スキルの向上 ・持続可能な広報紙の在り方検討	メルマガの登録者数は、目標数値以上に伸びており、本市に関心を有していること故の返信も多くいただき、関係性の深化を実感している。ホームページ更新権限を各所属長に委譲したことにより、より速やかな情報発信体制の構築ができた。コロナ感染拡大状況に鑑み、研修の開催回数は予定を下回ったが、庁内LANを活用し各種情報発信に努めたことから、全体として達成度はAと評価する。	A
	総務管財課	借地の買取り及び借地料の適正化	・借地を売却する意向がある地権者と交渉を進める。 ・借地料改定交渉が不調に終わっている地権者との継続交渉を行う。	1件の借地買取りが成立し、その他の買取り意向がある借地についても次年度の買取りに向け準備が進んでいる。 借地料減額については、借地買取りに伴う減額と不動産鑑定評価額に至っていない借地料についても僅かながら減額改定に繋がった。	B
		未利用財産及び貸付財産の売却	・優先順位に基づき、未利用財産の売却を進める。 ・貸付地を買い取る意向のある借受人との交渉を進める。 ・貸付地の空き家解消の検討を進める。	未利用財産の売却について、入札により1件、随意契約により2件の土地売却に至った。貸付財産の売却について、買取意向のある貸付先と売買に向け調整中である。貸付地の空き家解消の検討については、貸付先の資力によるところが大きく、継続して協議を行っている。	B
		指定管理者候補者選定事務処理マニュアルの作成	令和3年4月に更新を行う指定管理者候補者選定事務を実施した施設担当課の意見・要望を参考にしつつ、施設担当課として指定管理者に示すべき施設のあり方、管理のあり方が反映できるマニュアルを作成する。	予定どおり指定管理者候補者選定事務マニュアルを作成した。	B
	調査課	デジタル技術を活用した行政手法の変革	デジタル技術を活用し、必要な手続の提示・受付を一括で行う「スマート窓口」を開設（子育て分野の手続に限る）するとともに、対象となる手続の範囲を拡大するためのシステム構築を行う。また、AI・RPAをはじめとするデジタル技術を活用した業務の省力化を全庁的に推進する。	スマート窓口の開設（一次稼働運用開始）及び二次稼働に向けたシステム構築については予定どおり進捗している。RPA等による業務改善については、利用が定着している業務や、福祉課のように課全体で取り組んでいるケースもあるが、全庁的な広がりが不十分な状況である。	B
		市税等滞納整理対策の推進	市税と国保料の一元徴収の検討、徴収困難な税料外未収債権を回収に注力すべきものと整理すべきもの等に分類し、債権管理に係るプロセスの標準化、職員研修の充実等により税料外債権の管理の適正化を図る。	債権管理に係るプロセスの標準化については、徴収困難な税料外未収債権を、回収に注力すべきものと整理すべきもの等に分類して実施することで、効率的・合理的な債権管理を行うことができた。 職員研修の充実については、債権管理に係る基礎知識及び実践的な技術の修得のための研修会を開催することで、適正な債権管理の実施に繋がった。	B
		米子市役所庁舎再編の総合調整	米子市役所庁舎再編ビジョンに基づく市庁舎再編推進の総合調整を図る。	ふれあいの里へのこども総本部設置に係るレイアウト等変更工事を計画通り実施した。また、本庁舎に関する議会対応等を行った。（調査課） 旧ハローワークの改修工事等を実施するとともに、旧庁舎新館入居団体と調整を行った結果、旧ハローワークの一部移転が完了した。また、旧庁舎新館の集中書庫に保管している書類を旧ハローワークに移転した。（総務管財課）	B
		行政組織機構の見直し	こどもが成人するまでの切れ目ない支援やDX化に向けた体制整備を図る。 少子高齢が進む中での、これからの地域・行政体制の在り方を検討する。	R3.8月、12月、R4年4月の3回の組織機構改正を行い、こどもに関する施策に係る教育と福祉の一体化や、地域共生社会への取組といった課題を解決するための体制について、ひとまず整備することができた。	B

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【9項目・12.5%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【62項目・86.1%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【1項目・1.4%】

令和3年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和3年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
総務部	職員課	定員管理計画の策定	行政需要の変化等に対応した効率的で質の高い行政サービスの実現に向けて定員管理に取り組むため、今後5年間の定員管理計画を策定する。	人員体制・組織機構等に係るシートを基に各課とアライングを実施して以後、案の策定までに至らなかった。	C
		多様な働き方の確立に向けた環境整備	テレワーク勤務の制度化や子育て・介護等との両立支援策の充実などにより、より多様な働き方が可能な環境をつくる。	勤務時間の割振り変更の柔軟な運用については、目標の6月までに実施することはできなかったが、9月には目標としていた多様な働き方の確立に向けた環境整備に係る制度を設けることができた。	B
		メンタルヘルス対策の充実	産業医等の相談業務などによるメンタルヘルス不調の未然防止とメンタルヘルス不調者の円滑な職場復帰を図る。	随時、健康相談員による健康相談や月2回の産業医面談の実施、管理監督職員及び一般職員向けの研修も開催など、メンタルヘルス不調の未然防止に向けた取組を継続的に行うとともに、復帰者の復職支援を円滑に行うことができた。	B
		職員の成長を支える組織風土づくり	職場における人材育成の仕組づくりに取り組む。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、計画していた多くの研修を中止せざるを得なかったが、部下育成能力向上研修など新たな研修を始めることもできた。 人材育成基本方針については、年度内完成を目指したが、再度の修正が必要になり年度内完成には至らなかった。	B
	財政課	持続可能な財政基盤の確立	まちづくりビジョンを実現するための各種施策を展開できる持続可能な財政基盤の確立に向けて取り組む。	コロナの影響により歳入見込みが不透明な中、また、コロナ対応の補正予算の規模を計りかねる中での財政運営となった。16回の補正予算編成と国費などの財源活用を図った結果、財政調整基金残高は、コロナ対応と災害対応のため期首から減る見込みとなったが、一定水準の残高は確保できる見込みであり、また、実質収支は例年並みとなる見込みである。	B
契約検査課	適正な入札・契約制度の構築及び運用	・入札・契約制度の適宜見直し ・建設工事、測量等業務委託の指名競争入札参加登録の一斉更新	法令改正や建設業界との意見交換を踏まえた入札・契約制度の見直しを適切な時期に行うことができた。 しかしながら、入札不調が依然として高い水準で発生しており、受注を促す取組が必要となっている。	B	

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【9項目・12.5%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【62項目・86.1%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【1項目・1.4%】

令和3年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和3年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
総務部 (防災安全)	防災安全課	危機管理体制の充実・強化 ①災害対応能力の向上	・防災関係組織や福祉部門等と連携した一般災害 防災訓練 ・原子力防災に係る住民説明会及び原子力防災 訓練	新型コロナウイルス感染症の影響により当初予定していた防 災訓練・原子力防災訓練を実施することができなかった。 昨年度に引き続き、避難所開設訓練を実施し、災害時にお けるコロナ対応について習熟度の向上を図った。	B
		危機管理体制の充実・強化 ②防災情報伝達手段の整備	・津波ハザードマップの更新を行うとともに、洪水ハ ザードマップの今後の在り方についての検討 ・防災ラジオ事業を適切に運用しつつ、必要に応じて 自動起動機能付き防災ラジオを追加調達及び市 民への貸与	予定通り防災ラジオの整備を完了させるとともに、自動起動 機能付きラジオ放送受信機4,000台を購入した。購入したラ ジオについては、令和3年2月から市民への有償貸与、自治 会等への無償貸与を実施しているところであるが、有償貸与 については、災害時要配慮者等を対象とした優先貸与期間 を設けて貸与の希望者を募集したことから、次に優先要件を 解除して実施する予定としていた一般貸与が年度内で実施 することが困難となり、来年度に繰り越すこととなった。	B
		危機管理体制の充実強化 ③防災機能の確保	下水道部と連携したマンホールトイレの計画的な整 備や防災倉庫の再編に関する検討を進め防災機 能の充実・強化を図る。	マンホールトイレの整備に関しては、当初予定していた内容を 着実に履行して事業を進めることができた。 防災備蓄倉庫については、基本的な考えをまとめた。	B
		地域防災力の充実強化 ①消防団活動の充実	・消防団員確保に向けた広報 ・消防団車庫の建て替えや消防ポンプ自動車などの 資機材の更新 ・女性分団、少年消防クラブの活性化などによる消 防団活動の充実	新型コロナウイルス感染拡大により車両の納車が若干遅れた が、年度内に完了し消防団の運用に支障は生じなかった。社 会情勢を鑑みたくて各種消防団活動を行ったが、操法大会 (県)・各種全国大会の中止、市民・団員の安全を優先し たため等により十分な活動ができなかった。	B
		地域防災力の充実強化 ②自助・共助力の充実・強化	・自主防災組織の活動への指導・助言及び助金の 交付により、自主防災組織活動の充実・強化を図 る。 ・防災講座などを通じ、防災意識向上や防災知識 の啓発を図る。	新型コロナの影響はあったものの、各自主防災組織の活動は 前年度に比べて増加傾向が見られた。 一方で、市主催の防災研修会は自治連合会との共催として 開催を目指したが結果的に中止となり、自助・共助の充実・ 強化のための啓発活動を十分に行うことができなかった。	B

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【9項目・12.5%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【62項目・86.1%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【1項目・1.4%】

令和3年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和3年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
総合政策部	総合政策課	まちづくり戦略本部の効果的・効率的な運営	まちづくり戦略本部において、四半期ごとに政策企画会議を開催し、各部局の重点課題等の進捗管理を行うことにより、米子市まちづくりビジョンの推進を図る。	政策企画会議については、会議を予定通り開催し、重点施策の進捗管理を行うとともに必要な協議・検討を行った。また、統計データを活用した政策推進に向けて活用方法の検討を重ねた。特に、財源確保策の一つである企業版ふるさと納税の受入れに向け寄附希望事業者と調整を行い、昨年度を上回る寄附を受領した。	B
		新型コロナウイルス感染症にかかる総合対策の推進	「ウイルスの感染拡大防止」及び「社会経済活動の維持」を図る観点から、新型コロナウイルス感染症に係る総合的な対策を推進する。	新型コロナウイルス感染症の拡大が収束しない状況の中ではあるが、感染対策と社会経済活動の維持に向けて関係課との総合調整を行った。併せてコロナ支援一覧の改訂、感染状況の情報提供、イベント等の開催状況など、様々な情報を適宜提供した。また、コロナ支援に関する寄附の受入れを行った。	B
		持続可能な地域のまちづくりの推進【まちづくり企画課分】	地域の実情を踏まえた地域のまちづくりの推進を図る。 特に、美保地区においては、「美保地区まちづくり協議会」を設置し、学校を拠点とした持続可能なまちづくりを推進する。	校区審議会において決定された義務教育学校の設置に基づいて、学校設置場所の候補地選定を慎重に進め、令和3年度内に候補地を選定することができた。併せて地域振興策の意見交換も進めたことから、学校を中心としたまちづくりの推進に向けて課題の整理も行った。	B
	都市創造課	まちなかと郊外の一体的な発展を目指した新商都米子のまちづくり	米子駅周辺エリア、角盤町周辺エリア、米子港周辺エリアにおいて、「歩いて楽しいまちづくり」の推進を図るため、都市再生整備事業に着手する。	ワーキンググループで地元関係者から聞き取り検討した「地域の現状と課題」をもとに、庁内PT会議を開催し、エリアの将来像やまちづくりの方向性をまとめ実現に向けた具体的な施策の決定を行った。 米子駅周辺地区、角盤町周辺地区において、都市再生整備計画を作成し、まちなかウォークアブル区域を設定した。	B
		立地適正化計画の策定	米子市都市計画マスタープランに基づくコンパクトプラスネットワークのまちづくりを推進するため、立地適正化計画の策定を進める。	現状分析、まちづくりに関する市民アンケート、関係各課ヒアリングを実施し、主要課題の整理・立地適正化に関する基本方針の検討を行った。 また、立地適正化計画の作成に当たり必要な事項を調査し、及び検討するため、米子市立地適正化計画検討委員会を設置し、検討委員会を3回開催した。	B
	交通政策課	持続可能な公共交通体系の構築	令和2年度に実施した調査研究事業を踏まえた上で、関係機関と調整を図りながら、バス路線の再編、コミュニティバスの運行内容の改善等、持続可能な公共交通体系の構築を図る。	持続可能な運行体系の構築については、バス事業者等の関係機関と協議を行い、コミュニティバスの改善を行った。	B

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【9項目・12.5%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【62項目・86.1%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【1項目・1.4%】

令和3年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和3年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
総合政策部	情報政策課	自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル社会の構築に向け、スマート窓口システムの構築・運用、デジタル人材の育成等の取組を進める。 ・今後、（仮称）米子市DX推進計画を策定し実践するに当たり、デジタル人材育成（仮称：DX推進員）が必要である。そのため、本市の状況を踏まえて、体系的な研修を計画し、実施することで、「職員の底上げ」と「DX牽引役となる職員の育成」を図る。また、DXの具体的な取組であるスマート窓口の稼働に向けた準備を進める。 	いずれの取組も、計画どおり実施することができた。	A
	地域振興課	2040年を見据えた地域のまちづくりの推進	2040年頃に顕在化する地域課題への対応を図るとともに、地域共生社会の実現に向けた地域のまちづくりを推進する。	部局横断会議を複数回行い、公民館を市長部局に移管し、部局を越えて地域に関する相談窓口を一元化するための市の組織機構を改正することができた。「地域住民のための地域再発見事業」や「要支援者対策事業」を地域と相談しながら進めている。	B
	男女共同参画推進課	地域活動等における女性の参画推進	自治会活動等の地域の任意団体活動への女性の参画を推進する。	地域活動における男女共同参画推進の取組は、中止としたものもあるが、可能な限り補完する形で自治会、公民館へアクションし、前向きに捉えていただくことができた。今後取り組んでいく機運が醸成され、次年度へ向けて道筋ができたと考えている。	B
	人権政策課	互いの人権を尊重し合うまちづくりの推進	第2次改訂した人権施策基本方針・推進プランに沿い、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向け、様々な人権課題について、必要な施策を推進し、差別の解消に取り組んでいく。また、新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害の防止について啓発を行っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止のため、小地域懇談会の開催については人数制限や時間短縮等の感染防止対策を行いながら開催した。 ・市人権・同和教育研究会については、参集による開催を取りやめ動画配信として開催した。 ・人権フォーラムは前年度中止したが、録画した講演を参加者の分散と参加しやすい環境整備のため2日間4回に分けて開催した。 ・新型コロナウイルスに関する人権啓発として、マスクが着用できない人についての啓発と表示カードの配布を行った。 	B
	淀江振興課	淀江地域の地域資源の活用	上淀廃寺跡彩色仏教壁画30周年を契機として淀江地域の認知度の向上を図るとともに、地域資源を活用した新たな魅力の開拓と賑わいづくりに向けた取組を推進する。	壁画発見30周年を記念した事業を年間を通して複数実施し、県内外問わず当エリアへの多数の集客を得ており、認知度の向上につながった。また、魅せるストーリーパンフレット「やりすぎ淀江伝説」を発刊し、多方面にPRしたことで地域の魅力を幅広い世代へ周知できた。	B
淀江支所	地域生活課	職員の更なるスキルアップと本庁担当課との連携による住民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に正確・迅速・丁寧なサービスを提供するための窓口業務に必要な業務知識の習得 ・本庁担当課との連携強化 ・接遇の向上 	定期的なミーティングの実施により、業務予定、接遇の具体的方法の確認、事例報告等情報共有し、窓口業務に活かすことができた。マイナンバーカード関連業務を開始し、住民サービスの向上につながった。	B

令和3年度 部局の重点課題の取組状況

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【9項目・12.5%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【62項目・86.1%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【1項目・1.4%】

部局	担当課	重点課題	令和3年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
市民生活部	市民課	マイナンバーカードの普及促進【市民二課分】	<ul style="list-style-type: none"> 出張申請の強化 駅前イオンに臨時窓口を開設 特設ブースでの予約制の導入 休日開所の強化（土曜日・日曜日の終日開所、平日夜間開所） 	<ul style="list-style-type: none"> 利便性の周知についてはマイナポイントと一緒にフリーペーパーに掲載した。 米子税務署と連携し、市内の企業等へ積極的に出向いて出張申請を実施した。また確定申告会場での出張申請回数を増やした。今年度のマイナンバーカードの交付枚数率は目標近くまで伸ばすことができた。 	B
	保険課	国民健康保険事業特別会計の財政基盤の安定化【収納推進課分含む】	<p>保険者努力支援制度の指標となる事業の推進による交付金の確保、滞納整理の強化による保険料の確保及び医療費適正化事業の推進による医療費抑制により、財政基盤の安定化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現年度収納率は、前年度比△0.45ポイント(令和4年3月末現在)だが、単年度黒字は達成できる見込みである。 進捗管理を行いながら、財産調査など滞納者の実態把握のための十分な調査を徹底し、やむを得ないものについてのみ不納欠損処理を実施し、負担の公平の観点から厳正に滞納処分を実施した。 みなし健診等未受診者対策が功を成し、健診受診者は昨年以上となった。特定保健指導利用者の全数は減少したが、ハイリスクの積極的支援利用者数は増加した。 	B
	収税課	市税の徴収率の向上【収納推進課分】	<p>文書による早期催告、電話による早期折衝の実施により、納付意識の高揚と納付忘れの解消に努めるとともに、徹底した進行管理による厳正な滞納処分の執行により、現年度分徴収率99.35%、滞納繰越分徴収率25.76%以上をめざす。</p>	<p>重点課題等の取組については、おおむね良好に取り組むことができた。第4次行財政改革大綱の目標値を上回る徴収率を達成できる見込みである。</p> <p>コロナ禍による一年間の市税の徴収猶予が終了したことにより、遅滞なく納付勧奨を行った結果、滞納繰越分の徴収率が例年の2倍以上となり徴収につなげることができた。</p>	A
	環境政策課	環境意識普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> 第2次米子市環境基本計画に基づく周知啓発事業の実施 業務改善から始まるCO2削減計画に基づく周知啓発の実施。（具体的取組の現状把握、取組結果の公表など） 	<p>市民の理解及び共感を得て適切な行動変容に繋がる広報手法として、環境写真展の開催、高校生との広報プロジェクトの開始など、様々な年代に向けた普及啓発実施により、環境意識の向上を図り、本市の環境施策の推進に努めた。</p>	A
	クリーン推進課	本市の実情に応じたごみ処理システムの構築	<p>家庭系ごみの収集区分及び収集方法を見直し、適正なごみ処理体制を構築する。</p>	<p>令和4年度以降の家庭系ごみの収集区分等の見直し等について、概ね見直し方針や具体的な取組内容を検討することができた。</p>	B

令和3年度 部局の重点課題の取組状況

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【9項目・12.5%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【62項目・86.1%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【1項目・1.4%】

部局	担当課	重点課題	令和3年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
福祉保健部	福祉政策課	「地域“つながる”福祉プラン」に基づく地域福祉の推進	<p>つながるプランの具体的実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的支援体制整備 ・関係施策との整合化 ・事業の具体化・目標の明確化 	<p>「重層的支援会議」の創設、情報連携のための「つながりシート」の開発、各種研修の実施を通じて、支援関係者間の協働支援を実施するための基盤を整備することができた。</p> <p>米子市社会福祉協議会との協議をまとめ、「ふれあいの里総合相談支援センター」の開設に至った。</p>	B
	健康対策課	新型コロナウイルスワクチン接種の迅速かつ計画的な実施	<p>新型コロナウイルスワクチンを国が対象とする市民に接種することにより、新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果としてまん延防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種体制を確保し、市民への接種を速やかに実施する。 ・ワクチン接種の実施（1人あたり2回接種） 	<p>新型コロナウイルスワクチン接種の迅速かつ計画的に実施することができた。</p>	A
	長寿社会課	認知症施策の推進	<p>認知症に対する正しい理解の普及、及び早期発見・早期対応の体制強化を図ることにより、認知症になっても暮らしやすい地域を目指す。</p>	<p>実施計画は立てたものの、新型コロナ感染拡大の影響が大きく、計画通りに実施できない部分があった。サポーターの活動については、次年度に認知症地域支援推進員を増員することを見込み、新たに連絡会の立ち上げと具体的な活動の提供の検討に繋げることができた。</p>	B
	障がい者支援課	福祉施設入所者や精神疾患長期入院者の地域生活への移行・定着	<ul style="list-style-type: none"> ①西部管内の精神科病院との連携強化を図り、精神科病院内で地域移行の説明会を実施する。 ②精神科病院や相談支援事業所に対して地域移行したケースの報告会を実施し、支援体制の構築を推進する。 ③施設入所者の実態調査を踏まえて相談支援事業所や施設職員との協議の場を持ち、入所者の個々の状況の把握を行う。 	<p>長期入院者の地域移行については、コロナ禍で病院への訪問・面会、外出の制限があり、退院後の生活体験が難しいなか、オンライン等を活用しながら取組を進めた結果、2人の地域移行を実現できた。</p> <p>施設入所者については、施設との意見交換会の結果、施設が「終の棲家」といった意識が、ご本人だけでなく家族や施設職員にもあることが明らかになったため、まずは施設の職員等に地域移行の意義や地域での受入体制等について理解を深めてもらうため説明会を実施した。</p>	B

令和3年度 部局の重点課題の取組状況

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【9項目・12.5%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【62項目・86.1%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【1項目・1.4%】

部局	担当課	重点課題	令和3年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
経済部	商工課 経済戦略課	コロナ禍における地元事業者の事業継続支援	地元事業者の事業継続や地域の消費喚起に資する取組等の経済対策を実施するとともに、コロナ禍収束後を見据えた取組も実施し、事業者の存続や雇用の維持を図り地域経済の維持回復に努める。また、社会人の学び直し事業など、デジタル化人材育成等のスキルアップにつながる取組を実施し、地元企業の労働力確保、経営体質の強化や離職者の就業を促進する。	商工団体や同業組合等へのヒアリングを実施する等市内事業者の実態把握に努め、国の臨時交付金を最大限に活用しながら、適時支援策を実施した。令和3年度は、新型コロナウイルスに関連する経済対策事業について、8回の補正により13事業を実施した。DXセミナーは、コロナの流行状況をみながら慎重な対策を取ったうえで、対面方式で開催することができた。スキルアップ補助金は、コロナによる社会人の活動停滞などの影響で申請件数は伸び悩んだものの、利用者のコースに対応する見直しを行い、個人だけでなく企業からの申請も可能とした。	B
	経済戦略課	企業誘致対策の推進	・本社機能等移転、規模拡大を含む誘致企業を2社実現 ・関西事務所の体制を変更し、企業訪問等に正職員が積極的に関与し、企業誘致に関する戦略を再構築する。 ・新たな産業用地候補地を選定し、事業化に向けた取組を進める。	産業用地整備事業の着手、企業立地補助金交付要綱の改正など、新型コロナウイルス感染の影響の少ない事業については、予定どおりに実施できた。 誘致・増設件数は1件であったが、昨年度のID社に引き続き、本市が取り組むべき方向性に合致するシンボリックな事業拡大案件である鶴見製作所の新工場棟建設の大型投資を実現できている。	B
	商工課	ふるさと納税を活用した地場産品の充実と情報発信の強化	市内事業者との連携を強化し、魅力のある地場産品の開発や返礼品の商品構成、PR方法などの見直し等を行い、寄付件数及び寄付金額の早期回復を図る。	・目標寄附額には至らなかったが、過去2番目の寄附金額1,215,262千円となった。 ・寄附者から選ばれる返礼品の開発に向けて、事業者との連携を強化し、おせちやクリスマスケーキなど季節のイベントに合わせた返礼品投入や魅力的に感じる写真の構成に注力した。こうした取組の結果、楽天ポータルサイトにおいて当市の返礼品がランキングした。(139品の返礼品を新規導入、寄附額：115,000千円)	B
		中小企業等振興行動計画（アクションプラン）の策定	新しい時代に即した市内経済の活性化を図るため、アクションプランの策定及びアクションプランに盛り込む市及び関係機関が取り組む施策を検討する。	・中小企業等振興行動計画（アクションプラン）は、予定どおりに策定することができた。 ・地産外商については、ふるさと納税返礼品として、当該年度中に140アイテム追加・磨き上げを行った。	B

令和3年度 部局の重点課題の取組状況

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【9項目・12.5%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【62項目・86.1%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【1項目・1.4%】

部局	担当課	重点課題	令和3年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
経済部 文化観光局	観光課	皆生温泉まちづくりビジョンの推進	皆生温泉まちづくりビジョンについて、新たな振興組織を立ち上げ、着実に取組を推進していく。今年度はビーチの新たな利活用の推進、海岸遊歩道の活用による賑わい創出、メインストリートの活性化等に取り組む。また、皆生みらいの灯りのコンセプトに基づく皆生温泉地内の照明整備に向けた検討を進めていく。	「皆生温泉エリア経営実行委員会」を8月に設立して以降、エリアデザイン提案書により小さな空間活用を通じてまちづくりを進めていく方針を決定し、日帰り客、地域住民の受け入れ環境整備を進めた。また、地方創生推進交付金を活用し、事業者の皆生温泉エリアへの投資の誘発や、エリアデザインワークショップを3回開催し、次年度につながる目に見える動きを創り出すことができた。	B
		広域観光連携事業や官民連携の更なる強化	大山山麓・日野川流域観光推進協議会事務局として、鳥取県や構成自治体との調整を図りながら、広域観光推進に資する事業を展開する。また、民間団体等との連携をこれまで以上に密にしていきながら、民間参画も視野に入れた、今後の協議会の組織の在り方の検討も進めていく。	コロナ禍において、誘客・集客を大規模に図る事業は、規模縮小や見送りなどとなったが、域内・近隣エリアを対象とした内容に切り替えるなど、臨機応変に事業を実施した。また、今後の山麓協のあり方について、構成員や有識者などとの意見交換や議論をこれまで以上に深化させ、令和4年度末までの民間参画に向けた検討を進めた。	B
		新型コロナウイルス感染症経済対策の実施	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内宿泊施設や観光事業者への適切な支援を実施し、市内経済の落ち込みを防止、賑わい創出や活性化につなげていく。	新型コロナウイルス経済対策として、宿泊事業者を支援する「米子に泊まろう！宿泊応援キャンペーン」及び旅行会社など観光事業者を支援する「市内周遊バスツアー事業」を適宜適切なタイミングで実施し、地域経済への影響緩和に繋げることができた。	B
	スポーツ振興課	新体育館の整備	県、市で協力し東山公園内に新たな総合体育館を整備する。	新体育館の整備手法について、PPP/PFI導入可能性調査を実施し、予定通り整備手法を決定することができた。	B
	文化振興課	米子城跡の保存整備・活用の推進	米子城跡の保存・活用に係る具体的な整備の指針となる『史跡米子城跡整備基本計画』に基づき、史跡の整備を引き続き推進し、公有化の推進や三の丸広場の整備、史跡の内容確認調査、園路整備の着手、サイン類整備の検討、危険木の伐採などを継続して実施する。また、米子城跡の価値や魅力について、より多くの方々へ理解していただくためのソフト事業の展開を図るとともに、積極的に情報発信を行う。	「米子城跡整備基本計画」を踏まえ、価値や魅力を多くの人々に伝えるためのソフト事業の展開や三の丸等の整備を推進した。具体的には米子城VR作成、提供及びARカードの配布、旧湊山球場の一塁側、三塁側、ライト側スタンド撤去、民有地買上げ、来訪者等の安心安全確保と文化財の遺構保護に資するための危険木の伐採などを実施した。	B
		淀江傘継承2000年事業の推進	市指定無形文化財である「淀江傘製造技術」について、継承2000年を契機に企画展等による魅力発信や技術継承に向けた後継者育成支援などを実施し、文化財の着実な保護や地域活性化を図る。	企画展示や実演の実施を通じて、その魅力を広く発信するとともに、歴史と受け継がれた技術についての資料展示などを行うことにより、和傘の製造技術の保存・継承に向けての市民意識の醸成につなげることができた。	A
	経済部 農林水産振興局	農林課	荒廃農地対策	荒廃農地の解消と新たな発生防止のため、担い手への農地集積や規模拡大を支援するとともに、芝等の新たな農産物の生産や、農業基盤整備事業の推進など農地の利活用に関する取組を行う。 ※今年度数値目標：荒廃農地面積の15ha（うち弓浜地区7.5ha）減少	農地耕作条件改善事業（国庫補助事業）及び耕作放棄地再生利用対策事業（単市事業）については予定どおり実施した。団体営土地改良事業については予定どおり実施した。
地域の特産品の生産振興			地元特産物である、白ねぎ、にんじん、ブロッコリー、梨、柿等について、生産基盤の拡大や生産者の経営安定及び担い手の育成等、生産を振興する取組を行う。	果樹（「新甘泉」「秋甘泉」や「輝太郎」）の生産性の拡大とブランド強化のための取組に支援を行った。また、鳥取県オリジナル品種のイチゴ「とっておき」の栽培面積拡大を目指して、県と協調して生産基盤の整備を支援した。さらには、古くなった白ねぎの真空予冷庫を新しく導入することで、安定した品質の白ねぎの出荷が可能となり、産地のブランドの強化に寄与した。	B

【評価基準】

令和3年度 部局の重点課題の取組状況

A:目標を達成又は上回る【9項目・12.5%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【62項目・86.1%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【1項目・1.4%】

部局	担当課	重点課題	令和3年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
都市整備部	建設企画課	米子境港間高規格幹線道路の整備促進	米子境港間高規格幹線道路の早期事業化に向けた取組強化	「米子・境港間の高規格道路地元懇談会」を設立し、地域住民等へのアンケートやオープンハウス、企業・団体への意見聴取を行い、地元の意見をとりまとめ国等への要望を行ったが、事業の凍結解除には至らなかった。また、機運醸成の取り組みについては、コロナ禍で観光イベント等の中止に伴いPR活動も中止されたが、アンケートやオープンハウスによる本路線の必要性や中海TV放送による整備促進のPRを行い一定の成果はあったと考える。	B
	都市整備課	市道新設改良事業の推進	市道安倍三柳線の整備	国への要望を目標通り実施し、整備に必要な予算確保につながった。	B
		雨水対策の推進	両三柳地区における排水未定区域の解消に向け、加茂新川流域の見直しを含めた対策について検討を進めるとともに、下水道も含めた庁内組織体制の構築や、雨水対策推進を図るため「米子市雨水管理総合計画」の作成を推進する。	事業の全体方針、令和4年度以降のスケジュール、及び関係課の役割を決定することができた。また、決定した事項について、関係課で共通認識を持つことができた。	B
	住宅政策課	市営住宅の長寿命化の推進	市営住宅長寿命化計画に基づき廃止決定住宅について令和3年度から順次除却を進めるとともに、民間賃貸住宅の活用や目標管理戸数を見据えた市営住宅の廃止計画を作成する。	市営住宅の用途廃止に向け市営博労町住宅の除却及び尚徳、大垣住宅の入居者に対し他住宅への移転の交渉を行った。長寿命化計画による目標管理戸数を見据えた市営住宅の廃止計画の作成に取り組んだ。	B
		空家等対策の推進	空家等対策を推進する上で現実的に障害となっている課題について、国に対し必要な具体的な法整備を引き続き要望する。また、空き家等の状況把握や他自治体の情報収集も引き続き行うとともに、民間事業者と意見交換を行い、実効性のある対策について制度化を検討する。	国に対し法改正の要望を行なうとともに、民間事業者等との意見交換等を通じて、空き家の利活用や除却推進に取り組んだ。	B

令和3年度 部局の重点課題の取組状況

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【9項目・12.5%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【62項目・86.1%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【1項目・1.4%】

部局	担当課	重点課題	令和3年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
下水道部	整備課	早期の事業完了に向けた計画的な管路施設の整備	整備面積を約60haとし、工事の平準化のための計画的な発注を行う。	・昨年度に続き、入札不調による進捗の遅れが生じたが、予定工事の契約は年度内に完了できた。 ・五か年整備計画の見直しを行い、市民からの問い合わせ、予算要求に役立てることが出来た。	B
	下水道営業課	合併処理浄化槽の普及促進	合併処理浄化槽の新規設置目標基数 100基	今年度は、和田地区を中心に普及促進のための戸別訪問を行ったところであるが、昨年度（令和2年度）に大塚津地区において戸別訪問を実施したこともあり、今年度は当地区から多くの申請があった。目標とする設置基数100基には、僅かに及ばなかったものの事業開始以来過去最高の97基を設置できたことは評価できる。	B
	施設課	ストックマネジメント計画による施設(設備)の改築・更新(終末処理場・ポンプ場)	令和元年度に策定したストックマネジメント計画に沿って、第1期計画(5か年)に基づいた施設【設備】の改築・更新等を行う。 次年度以降の施設(設備)の改築・更新等にかかる実施(詳細)設計を行う。 令和5年度に予定している汚水処理施設全体最適計画の策定に向けて必要な検討を行う。	・ストックマネジメント実施計画に基づく改築工事の目標達成。 ・下水道事業に係る技術的な検討体制構築を目的に、地方共同法人日本下水道事業団とパートナーシップ協定を締結した。 ・汚水処理施設再構築については、汚水処理施設再構築の全体最適計画策定に向けて検討を行い、進捗は概ね予定どおり。	B
	整備課	ストックマネジメント計画に基づく改築・更新の実施(管路施設)	改築工事の実施により健全な下水道管路の確保と国土強靱化に資する。	・途中、改築工事に係るスケジュールの見直しを行ったが、年度中に工事の発注まで行うことが出来た。又、ストックマネジメント計画に向けた管路調査についても予定通り遂行することが出来た。 ・汚水処理施設再構築については、汚水処理施設再構築の全体最適計画策定に向けて検討を行い、進捗は概ね予定どおり。	B
	施設課	地域連携方式による包括的民間委託導入に向けた取組	「安心・安全で持続可能な管理体制の構築」を図るとともに、「地域民間企業の育成」、「地域民間力の発展」を視点に入れた、米子市独自の地域企業が連携した外部委託導入への取組	当初目的通り、地域プラットフォーム開催や事業者選考等委員会を通して、米子市独自の地域連携方式の方針内容を策定した。	B
	下水道営業課	上下水道料金賦課徴収事務一元化の推進	水道局との賦課徴収業務一元化のための必須要件である下水道使用料に係る承諾・未承諾分の解消及び農集使用料と水道料金の名義の一本化(マッチング作業)を実施するとともに、民間委託に係る調査・研究を水道局営業課と共同で進め、公募型プロポーザルの実施に向けた取組に着手する。	水道局と歩調を合わせて、概ね予定どおり事務を進めることができた。また、下水道営業課としては、比較的大きなプロジェクトであったが、担当内職員の配置を見直すなどして、賦課徴収事務に携わるそれぞれの職員が通常業務と並行してこれらの事務を円滑に進めたことも高く評価できる。	B
	下水道企画課	汚水処理施設再構築の検討	「米子市生活排水対策の方針」を基に実施している各施策(公共下水道整備及び合併処理浄化槽補助制度の充実)による汚水処理人口の状況分析を行うとともに、周辺自治体の汚水処理施設及び西部広域行政管理組合のし尿処理施設との共同化・広域化など、令和5年度に予定している汚水処理施設全体最適計画の策定に向けて必要な検討を行う。	合併処理浄化槽の普及促進については、設置基数97基で目標の100基に至らなかったが、管きょ整備については予定どおり実施した。 また、汚水処理施設再構築及び広域化・共同化の検討については、計画策定に向け、順調に進捗している。	B

令和3年度 部局の重点課題の取組状況

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【9項目・12.5%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【62項目・86.1%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【1項目・1.4%】

部局	担当課	重点課題	令和3年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
こども総本部	こども政策課	公立保育所の統合建替えの推進	公立保育所統合建替え構想に基づき、計画的に統合建替え事業を進める。	第1号の統合園となる淀江・宇田川保育園の統合認定こども園化が完了した。西・ねむの木保育園の統合は、西保育園現地建替えの方向で進める見込み。南保育園は、保小連携の取組を推進するため、明道小学校敷地内での建替えプランを複数検討中。	A
	こども相談課	・特別な支援や配慮を必要とする子どもが安心して健やかに成長していくための切れ目ない支援体制の充実 ・こども総本部の設置に係る検討	・機関連携及び体制強化を図ることにより、ライフステージが変化しても特別な支援や配慮を必要とする子どもが安心して成長できるよう、支援体制のさらなる充実を図る。 ・家庭、地域、学校をはじめとする様々な主体が、力を合わせて子どもの成長過程全体を支援する地域づくりを目指して、子どもに関する施策について、制度や国の所管省庁の違いを越え、教育・福祉が一体となって、総合的かつ効果的に行うことができる新たな組織体制を整備する。	機関連携及び体制強化を図ることにより、ライフステージが変化しても特別な支援や配慮を必要とする子どもが安心して成長できるよう、支援体制のさらなる充実を図った。こども総本部設置後も、早期支援、継続的支援の一層の充実を図るべく、就学前から義務教育終了後まで教育・福祉両分野の支援者がチームとなり、子どもの育ちを支えていく体制に取組んでいく。	B
	こども施設課	G I G Aスクール構想の実現	児童生徒のICT活用に係る学習環境の安定運用を実施することで授業の充実による学力向上を図る。	学校でのコラボレーション、指導の効率化、安全な学習環境の維持を目的にカスタマイズされたGoogle ツールの基礎研修、タブレット端末持ち帰り対策等についての学校訪問研修及び事務職員向け研修等を行い教育環境の質を向上することができた。	B
教育委員会事務局	こども政策課	次期米子市教育振興基本計画の策定	教育基本法の定めるところにより、令和4年度から始まる、新たな「米子市教育振興基本計画」の策定を「米子市まちづくりビジョン」等の上位計画と整合を図りながら行う。	米子市総合教育会議において議論するなど、「米子市まちづくりビジョン」や本市で初めて策定する「米子市教育に関する大綱」などの整合を図りながら、予定どおり、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「米子市教育振興基本計画」を策定した。	A
	こども施設課	G I G Aスクール構想の実現	児童生徒のICT活用に係る学習環境の安定運用を実施することで授業の充実による学力向上を図る。	学校でのコラボレーション、指導の効率化、安全な学習環境の維持を目的にカスタマイズされたGoogle ツールの基礎研修、タブレット端末持ち帰り対策等についての学校訪問研修及び事務職員向け研修等を行い教育環境の質を向上することができた。	B

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【9項目・12.5%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【62項目・86.1%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【1項目・1.4%】

令和3年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和3年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
教育委員会 事務局	学校教育課	学力向上へ向けた取組の推進	各学校の学力状況を把握した上で授業改善に努めるとともに、ICTを積極的に活用しながら、児童生徒の学力向上へ向けた取組を推進する。	新型コロナウイルス感染拡大のため、授業力向上講座は計画どおりに進まなかったが、学校計画訪問での授業参観と各種学力調査結果を関連付け、好事例を紹介したり、課題を解決するための研修を行ったりすることができた。また、今年度から全児童生徒にタブレット端末が配布され、各校でICTを活用した授業に積極的に取り組んだ。授業力向上講座の中でも、ICTを活用した実践について研修を深めることができた。継続して行っている単元到達度評価問題の取組の成果もあり、各種学力調査では、算数の学力の向上が見られた。	B
	学校教育課	いじめ・不登校の未然防止や減少に向けた取組の推進	安心安全な集団づくりと児童生徒の状況のアセスメントにより、いじめ・不登校の未然防止や減少を目指す。	本年度はじめての取組として、「米子市子ども総合支援会議」を開催した。特にいじめ問題や不登校への対応が協議の中心であった。不登校については、改善した事例も紹介され、今後の本市における不登校対策の参考となった。児童生徒の交流についてはコロナ禍において、当初予定していた取組について一部開催方法を変更する形での実施となったが、概ね予定していた成果はあった。SSW rについては、定例会やケース会議に参加し、学校と関係機関をつなぐ役割を担った。中には個別に対応する案件もあったが、SSW rが関わることで一定の改善が見られた。	B
	生涯学習課	地域学校協働活動の推進【学校教育課分】	学校と地域が協力して学校運営に取り組む地域学校協働活動を推進するため、コミュニティ・スクールの導入及び地域学校協働本部の整備を支援し、学校が抱える諸課題の解決や地域活動の活性化を図る。	今年度計画をしていた通り、各モデル校に学校運営協議会を設置し、米子市で初となるコミュニティ・スクールをスタートすることができた。新型コロナウイルス感染症の影響で集合型の研修の回数は少なくなったものの、オンラインや録画で対応し、教職員や地域の方への研修を実施することができた。	B
	学校給食課	学校給食における地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地元食材を使った特色のある献立の提供に努める。 ・子供たちの学校給食に対する関心、郷土に対する理解と愛着が高まることを期待して献立募集を行う。 ・地場産物の使用割合を高めるため、関係団体との連携と情報の共有を図る。 	毎月19日の食育の日に設定した「いきいきこめっこデー」を中心に地元食材や郷土食、伝統料理を積極的に取り入れたことにより、児童生徒が地域の自然や食文化に理解を深めることができた。児童生徒に募集した「ふるさとの食べ物を使った献立」の応募献立数が昨年度より増加しており、児童生徒の地元食材に対する興味・関心が高まった。県内産食材の利用に努めた結果、年間使用割合は68%となった。	B

令和3年度 部局の重点課題の取組状況

【評価基準】

A:目標を達成又は上回る【9項目・12.5%】

B:目標達成に向け順調に進み成果が出た【62項目・86.1%】

C:目標達成に向け取組は進めたが成果が出ていない【1項目・1.4%】

部局	担当課	重点課題	令和3年度の目標	最終評価	
				目標に対する評価	目標達成度
水道局	-	水源確保に向けた取組み	既存水源の取水量確保・増量と新規水源開発の調査。	安定給水を継続するため、老朽化した井戸を計画的に更新し、取水量の増と施設の更生を行っているが、今年度事業においても予定通りの結果を得ることができた。	A
		水道ビジョン（事業計画）と経営戦略の継続的な取組み	水道ビジョン（事業計画）と経営戦略を見直し、事業経営全般のを整理しつつ継続的な取組みを行う。	定期的な委員会の開催などにより、現状を把握することで水道事業の経営、事業の必要性などについて、職員の意識が高まった。 また、料金改定に向けた具体的な取組みを行うため、新たに委員会を発足し、次段階に進むことができた。	B